令和 6 年3月1日

住居表示の『実施《案》』を策定しました。

令和5年12月7日に第4回糸島市町名検討協議会を開催し、11月に配布したチラシ～住居表示の町名検討の状況について（お知らせ）～に対して、寄せられた意見等に関しての報告及び協議検討を実施しました。寄せられた意見等は数件あったものの、実施《案》に対しての意見はありませんでした。（※実施《案》に対する意見は0件、要望は１件）

このことから、稲留行政区から要望があった実施区域を拡大し、町名検討協議会の実施《案》（※裏面参照）とすることに決定しました。

この実施《案》を、4月に開催予定の糸島市住居表示審議会で諮りますので、お知らせします。

今後は、スケジュールどおりに手続きを進め、住居表示の実施は令和7年11月頃を計画しています。

また、実施の状況等は、随時、広報いとしま、HPへ掲載しご案内します。

○寄せられた意見等

・実施範囲の拡大に関する要望が　１件　☞　要望どおり実施範囲を拡大する

・町名を検討した経過説明を求める要望が　１件

・住居表示の実施に関する意見が　１件

○今後のスケジュール

【令和6年度】

4月下旬　　糸島市住居表示審議会への諮問・答申

6月議会　　住居表示の実施区域の拡大についての議案を上程

8月初旬　　『実施《案》』の公示

12月議会　『実施《案》』についての議案を上程

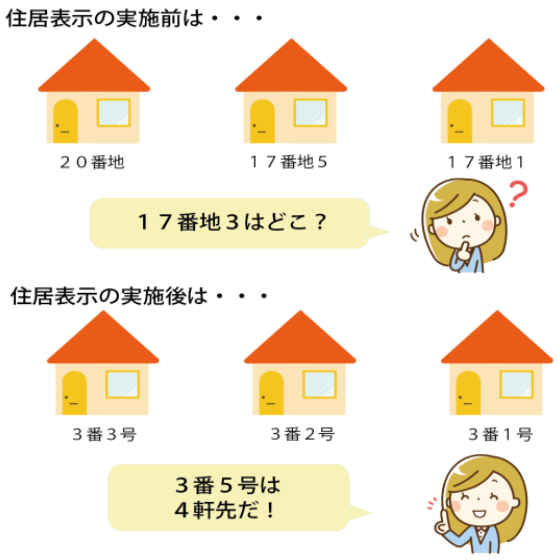

【令和7年度】

5月中旬　　委託業者による現地調査

10月初旬　　住民の方へ新しい住所を通知、住居表示板の貼り付け等

11 月頃　　住居表示の実施

○出前講座「住居表示のご案内」では、住居表示の制度や実施後の手続きなどわかりやすくご案内しています。

お問い合わせ

糸島市　市民課　市民係（担当：藤川、鳥越）

℡323-1111（内線 1512）

住居表示の実施区域、町割及び町名

志摩井田原南
志摩稲留東
志摩初二丁目
志摩初一丁目
志摩初三丁目
志摩ひかりが丘
志摩師吉七丁目
志摩師吉八丁目
志摩師吉六丁目
志摩師吉五丁目
志摩稲葉
志摩師吉四丁目
志摩師吉三丁目
志摩師吉二丁目
志摩師吉一丁目

凡例

━━━	実施区域
╌╌╌	新町界案
▨	実施済区域